

## 会議録

会議の名称	令和元年度 第34回茨木市こども育成支援会議
開催日時	令和元年9月27日(金) 午後6時00分～7時55分
開催場所	茨木市役所南館 8階中会議室
出席委員	今中委員、江菅委員、梶委員、河田委員、木村委員、栗本委員、小林委員、 下田平委員、田中委員、中村委員、西谷委員、福永委員、三角委員、宗清委員、 森委員、矢野委員(五十音順)
欠席委員	西之辻委員、原田委員、美馬委員、吉田委員 (五十音順)
事務局	岡こども育成部長、東井こども政策課長、村上保育幼稚園事業課長、中井子育て 支援課長、幸地学童保育課長、松山人権・男女共生課長、竹下相談支援課長、河 崎保健医療課長、徳永商工労政課長、谷学校教育推進課長、足立教育センター所 長、松本社会教育振興課長、浜本保健医療課参事、中路保育幼稚園総務課課長代 理、大石保育幼稚園事業課課長代理兼給付係長、西田保育幼稚園事業課認定係長、 川上保育幼稚園総務課主幹兼指導係長、中坂こども政策課課長代理兼子ども・若 者支援グループ長、前田こども政策課主幹兼政策係長、山鹿こども政策課職員
案件	会議案件 (1) 茨木市次世代育成支援行動計画(第3期)PDCA結果報告書(案)につ いて 74ページ 小・中学校期◇特色ある学校教育の充実から
配布資料	資料1 茨木市次世代育成支援行動計画(第3期)PDCA結果報告書(案)検 討(江菅委員) 資料2 茨木市次世代育成支援行動計画(第3期)PDCA結果報告書(案) 資料3 教育・保育施設・サービスの量の見込み及び確保の方策 当日配布資料

発 言 者	発 言 内 容
司 会（東井 こども政策 課長）	<p>本日は、大変ご多用のところご出席をいただきまして誠にありがとうございます。会議の開会にあたりまして、こども育成部長からご挨拶を申し上げます。</p>
岡こども育 成部長	<p>改めまして、皆さんこんばんは。このような時間、出にくい時間帯にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>10月からの幼児教育・保育の無償化を目前に控えておりますが、色々な手段を使って周知に努めているところですが、なかなか制度のややこしさもあったりして、自分がそれにあてはまるのかどうかとなるところとか、そもそも無償化とは何だという方もまだおられるかと思っています。皆さんの日頃の業務なり活動の中で、迷っておられるとかまたご存知ないとかというような方がおられましたら、是非うちのほうへ保育幼稚園総務課、または事業課のほうへご相談に繋いでいただきたいと思っております。まだまだ十分に周知ができていないということを確認しておりますので、そのあたりよろしくお願ひしたいと思っております。</p> <p>本日は前回に続きまして、第3期計画のP D C A報告の内容について、引き続きご審議いただくこととなります。それぞれのお立場から忌憚のないご意見を頂戴して、活発な議論となりますことを期待しまして、冒頭の挨拶といたします。最後までどうぞよろしくお願ひいたします。</p>
司 会（東井 こども政策 課長）	<p>続きまして、本日の委員の出席状況です。茨木市民生委員児童協議会幹事の西之辻委員、茨木市立児童発達支援センターあけぼの学園親の会会長の美馬委員につきましては、所用のため欠席のご連絡をいただいております。なお、吉田委員、栗本委員、西谷委員、原田委員につきましては、欠席の連絡をいただいておりますので、この後遅れてご出席されるものと思っております。なお、株式会社サーベイリサーチセンターが会議録作成のため、この会議に同席しております。</p> <p>それでは、茨木市こども育成支援会議条例第6条第1項の規定により、会議の議事進行を福永会長によりお願ひいたします。</p>
福永会長	<p>それでは、議事を進めさせていただきます。</p> <p>本日の委員の出席状況について、事務局からご報告をお願いします。</p>
中坂こども 政策課課長 代理兼子ど も・若者支援 グループ長	<p>本日は20人の委員のうち15人に出席をいただいております。</p>
福永会長	<p>半数以上の委員に出席をいただいておりますので、こども育成支援会議条例第6条第2項により会議は成立しております。</p> <p>それでは、会議案件「(1) 茨木市次世代育成支援行動計画(第3期) P D C A結果報告書(案)について、74ページの小・中学校期◇特色ある学校教育の</p>

	充実から」について、事務局から説明をお願いいたします。
中坂こども政策課課長代理兼子ども・若者支援グループ長	<p>前回会議で江菅委員よりいただいております、第3期の結果報告書（案）の事業ごとにコメントをいただいていたのですが、それについての担当課の回答をまとめたものを資料1として配布しております。対応などいたしました点につきましては、配布資料2で、赤字で修正等しております。資料1および2につきましては、今回河田委員のほうから事前質問をいただいております。その回答につきましては、当日配布資料として配布しております。前回の会議では73ページの就学前までについてご意見等をいただきましたので、本日は74ページからの小・中学校期以降についてご意見等をいただきたいと思っております。それと案件に移る前に、前回会議でのご意見、今回の事前質問にもあります学校のトイレおよび放課後こども教室のクーラーについて、前回のご意見等をいただいた中で担当課に確認させていただきました。施設課に確認いたしました点について補足いたします。トイレですが、今回の計画のように公表している計画というものはないということですが、担当課としての改修計画はあります。平成27年度で全学校の一定の改修については一巡しました。平成30年度から2巡目の改修に入っているようですが、そこで学校のトイレについては洋式化を図っていききたいということです。放課後のこども教室のクーラーについては、宗清委員ともお話しを前回させていただいたのですが、普通教室および特別教室、学校のその教室についてはエアコンの設置は一定完了しているが、放課後こども教室でエアコンの使用を希望される場合は学校側と使用される教室について調整いただきたいということでした。一定クーラーは授業をするところには付いていますが、放課後こども教室の実施場所については必ずしもクーラーが設置されている部屋ではないので、そこは学校側と調整いただきたいということでした。以上です。</p>
福永会長	この2点について、よろしいでしょうか。
宗清委員	<p>この前質問させていただいたクーラーの件ですが、今日お返事いただいて、施設課と話ししていただいたと思っておりますが、過去10年間やってきている中で、学校のいわゆる管理者、校長先生・教頭先生その人達が変わる度に対応が変わっている。それと私は耳原ですが、耳原の場合は、いわゆる子どもの数が増えてきて空き教室ができてきているわけです。それと管理者側の意見では、子ども達の作品とか色々なそういうものがある教室は、個人情報保護の問題でお使いいただけませんと、そういう返事をいただいているので、この前質問させていただいた分だったら、何ら回答にはなっていないです。だから、本当に市のほうで放課後こども教室をこれからも続けられるのであれば、もうちょっときちり詰めてやってほしいと。これも子育ての一環ですから。それと、これから学童も増えてきます。学童、特に高学年になったら預けなくても、放課後には来ます。我々の代表者の会議でも、できるだけ週の講座回数を増やしてほしいと、そういう依頼が出ているわけです。ただ、そうなってきたら今度は、学校によっては、地域によっては音楽室を使ったり、色々な教室を使っているのですが、正直申しまして管理職、いわゆる校長・教頭、全ての校長・教頭の意</p>

	<p>思徹底をしていただきたい。異動の度に一からやり直しになるわけです。それでは行事としては意味ないと思います。施設のほうは予算的に考えても無理でしょう。だから施設だけではなく、クーラーのある教室をある程度フリーに使わせてもらうように、そういう感じで予算だけ渡しました、はい、好きにやってください、教室とか活動する場所は皆さんでお決めくださいと。これでは一部の学校を除いて不満は持っています。だからもう一度そのへんを詰めてやっていただきたいと思います。よろしくをお願いします。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。要望という形でのご意見でしたが、一言だけ事務局からお願いしたいと思います。</p>
松本社会教育振興課長	<p>放課後子ども教室の所管をしております。今、宗清委員からいただきました要望につきましては、また学校とも調整し、検討してまいりたいと思います。毎年、年度当初の校長会でも放課後子ども教室の実施について、学校側のほうには色々協力を呼びかけております。またそういった場を通して調整していきたいと思いますし、先ほど宗清委員からありましたように、放課後子ども教室の実行委員会等で個々の放課後子ども教室が抱える課題というところも共有しながら検討していきたいと思います。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他よろしいようでしたら、次の74ページから113ページの小・中学校期について。</p>
下田平委員	<p>下田平です。74ページの「できなかったこと（達成できなかったこと）」で、「学校によっては地域の教育資源の活用が困難であった」とあります。「地域の教育資源」とは何かということをお伺いしたいのと、何が問題で困難だったのかお聞きしたいです。</p> <p>もう一つは、見ていたら「地域との連携による～」とあります、例えば「地域を活用して～」とかありますが、どういうことを求めていらっしゃるのか。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。今のは、74ページの全体総括の「できなかったこと（達成できなかったこと）」です。「学校によっては地域の教育資源の活用が困難であった。」ということですが、この「教育資源」とはどういうものか。「地域との連携」というのは、どういったことを想定して期待して描かれていらっしゃるのかということ、もう少し詳しくお聞きしたいということだと思います。いかがでしょうか。</p>
谷学校教育推進課長	<p>この「特色ある学校づくり」というところですが、交付金をいただいて各学校が色々な取組をしているものです。その中で、外部から講師をお招きして、例えば盲導犬のことであったり、あるいは、農業体験等の体験活動であったり、色々な研究に交付金を使わせていただいているものです。その中で例えば小学校で言うと、農業体験というのが学校によってはございまして、それが地元の方のお力をお借りできる時はそのままお借りしてというところはあるのですが、学校によっては地域にそういう体験できる場がない、あるいは、そういう経験をお持ちの方を見つけることができないという場合もありましたので、学校によって地域との連携が上手くいったケースと、残念ながら上手くで</p>

	<p>きなかったケースがあるというところで、表現としては「地域の教育資源の活用が困難であった」というところですが、それは学校と地域との連携の中でできたこと、できなかったことがあったというところで、ご理解いただけたらと思います。</p>
福永会長	<p>ただ今のような説明でした。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p>
下田平委員	<p>「地域との連携により多様な体験活動を実施するなど～」とありますが、他にどんなことを考えていらっしゃるのか。どういうふうこれから進めていこうとされているのかお伺いします。</p>
谷学校教育推進課長	<p>これからやりたいことというところですが、この書き方だと地域との連携をしなければならぬというような受け取られ方をしますが、そうとは限らず、この交付金の使い方については地域の方との連携というところもありますし、外部から講師を招いて色々な体験活動をさせていただけたらというところがありますので。地域に限らず、この交付金を使って子ども達に色々な体験活動や、そのための教職員の研究というところを進めていきたいと思っています。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。よろしいでしょうか。学校によって地域の特性が違ってきますので、色々地域から講師を招いて体験学習ができやすいところもあるでしょうし、それをどのように活用するのかというところは取り組んでいきたいということです。データとしてどの程度ができていて、どの程度ができていないのか、素朴な疑問と言いますか。盛んにできている地域もあれば、そうでない地域、なかなか講師を招いての体験学習がしにくいとか、あるいはどうしても活性化していないというようなところがあるのかもしれませんが。できている・できていないの割合はどんな感じですか。</p>
谷学校教育推進課長	<p>上手く活用できているのかというところではあるのですが、子ども達の体験活動というところで例を取りますと、先ほど申し上げた外部からの講師を招いて着衣水泳とか盲導犬のことであったり、あるいは、職業体験の聞き取りであったり、学校によって様々ではあるのですが、各校において何らかの形で有効には活用させていただいていると思います。先ほどご質問いただいた、地域との連携ということで、例えば農業体験や、昔の遊びを体験するとかいうことも、そのうちの一つとして取組をさせていただいておりますので、各校において何らかの形で活用させていただいているというところではあります。</p>
福永会長	<p>ありがとうございました。 他の委員の方はいかがでしょうか。</p>
河田委員	<p>少し先のほうになるのですが、今日の質問にも出しておいた、1315番の不登校問題です。前の前ぐらいだったと思いますが、不登校が全国平均より少ないみたいな報告もあったと思います。数値だけで測られるというのは、どうなのか。全国の平均よりも不登校が少なければ良いのかみたいところを、ちょっと疑問に思っていて、不登校というのは、別に登校を強制しないといけないという方向性では今ないと思うので、そこがちょっと引っかかったので質問しました。</p>

<p>谷学校教育 推進課長</p>	<p>事前にご質問いただいていたところですが、不登校については、全国と比較してとか、どこと比較して少なければとか、そういう数のところもあるにはあるのですが、不登校について登校を強制しないというところが最近一つの流れではあります。多様な学習環境、今で言う家庭でのICTを使っでの学習であったり、あるいは、フリースクールであったり、色々なところでの学習を認める方向であることは間違いございません。ただ、ここで不登校のことを数値としてあげているのは、不登校の子ども達の中でもICTやフリースクールでいわゆる学習の保障が確保されている子と、されていない場合というのをごいいますので、一定こちらとしては不登校の数というのは把握した上で、その子ども達が今どんな状況であるのかというところを学校と一緒に、代表的なところで言うとちゃんと学習が進められているのかというところは把握して、関係意識を持っていきたいというところで、ここでは不登校の数値を出させていただいているというところです。</p>
<p>河田委員</p>	<p>その不登校の中でも、そのように学習保障ができている子ども達の割合というものは出されてはないということですね。</p>
<p>谷学校教育 推進課長</p>	<p>一定概ねではあるのですが、フリースクールに行っているであろうという子ども達の数は学校からは聞いております。ただ、家庭でICTを使って学習しているというところになると、ちょっとそこまでの正確な数字というものは把握できておりません。</p>
<p>福永会長</p>	<p>いかがでしょうか。</p>
<p>三角委員</p>	<p>私の認識不足なのかどうかわからないのですが、今の問題、不登校の問題で、この数字だけを見ると不登校の子ども達が増えている。活動指標に対する「できなかったこと」に関しても、「不登校児童生徒の増加を防げていない」と書かれているにも関わらず、評価が「A」です。成果が高い。この評価をどのように読めば良いのかと思います。教えていただきたい。</p>
<p>谷学校教育 推進課長</p>	<p>この「A」というのは、ちょっと不適切というところは感じます。ここに書かせていただいているのは、暴力行為件数は減っているというところと、不登校児童が増加してしまっているというところがありますので、「A」というところはちょっと不適切なのかなと感じます。</p>
<p>江菅委員</p>	<p>ここの項目は、暴力行為と不登校と一緒に並べているから評価しにくいのではないですか。質的に全然違うもので、暴力行為というのは学校へ来ている子ですよね。不登校というのは学校へ来ていない子ですよね。これを一緒に並べて評価しているということが、ちょっとしんどいのではないかと思います。だからこのへん今後ちょっと工夫されて、それぞれの項目と言うか指標について対応策を考えていくというふうにしたほうが良いのではないかと思いますので、ご検討をお願いします。</p>
<p>谷学校教育 推進課長</p>	<p>ここの事業として「生徒指導事象」というところで一つの事業とさせていただいており、我々としましては、上にも書かせていただいているのですが、いじめと不登校と暴力行為を一つの生徒指導として大きな課題と感じているところとあげさせていただいておりますので、セットで一つのシートになっているの</p>

	<p>ですが、今いただいたご意見を元にそれぞれに整理していきたいと思えます。ありがとうございます。</p>
森委員	<p>森です。いじめの問題、不登校の問題で思うことなのですが、いじめられる子は学校へ行けなくなる。何もしてないのにいじめられて不登校ということで教育の機会を奪われてしまうが、加害児童に対してのケアはどうなっているのかなと思っています。今も江菅委員が言いましたように同じにするというのはどうかと思いますし、不登校の子は色々な学べる機会があるけど、加害児童に関するケア、対応というのをどのように思っているかが保護者には全然わからないので。</p>
谷学校教育推進課長	<p>いじめということについてですが、おっしゃるとおり被害児童については欠席になる傾向があって、教諭の支援を受けたり、あるいはカウンセラーに話を聞いてもらったりというところでケアをしているところで、加害児童生徒についても全く同じということではないのですが、当然事象、事実を確認して、被害の子ども達の話聞き取って、加害の児童生徒への指導を行います。その後ということではなく、どちらが先ということではないのですが、必要に応じてはスクールカウンセラーに話を聞いてもらう必要が出てくる場合もありますし、あるいは、スクールソーシャルワーカーのように外部の力を借りて色々な話しをさせてもらう、一時的に校内になるとは思いますが、距離を置いてという形で、そういう形で指導とケアと両方並行してやっていくというところで、当然加害の子ども達には自分がやったことを反省してもらわないといけないですし、あるいは加害の子ども達も実は気持ちがしんどくなっていたというところも時にはありますので、そのあたりは教員やカウンセラーで話を聞いて、ケアをしていくという形を取らせていただいております。</p>
福永会長	<p>その他いかがでしょうか。</p>
下田平委員	<p>スクールソーシャルワーカーさんの話が出たので、隣の 89 ページになりますが、問題行動とか課題のある子ども達、中学校から突然出てくることは少ないかなと思います。やはり保育園・幼稚園・小学校の頃から問題というのは少しずつ出てきているかなと思うのですが。私は民生児童委員の主任児童員をやっております、スクールソーシャルワーカーの先生とは常に一緒に動かしてもらっているのですが、中学校区の先生なので中学校には月何回か、少ないですが回数が。ここにも最後書いてありますが、スクールソーシャルワーカーの先生、これからは校区には回数たくさん来られるというふうになるのでしょうか。</p>
谷学校教育推進課長	<p>それは、これからのことですか。</p>
下田平委員	<p>はい。</p>
谷学校教育推進課長	<p>現段階で言いますと、今の形を継続というところではあります。ただ、おっしゃるとおり、様々な事象は中学校になって初めて起こるということではありませんで、例えばですがお兄ちゃん、お姉ちゃんが中学生、弟妹が小学生の場合は両方関わったりしますし、正直、小学校のほうが訪問する回数は少なく</p>

	はなっているのですが、その中での相談事というのは把握して、小学校との連携、あるいは、中学校との連携というところは大切にして見守りは進めていきたいと思っております。
下田平委員	小学校・中学校期ですが、幼稚園と保育園には行かれていないのですか。
谷学校教育推進課長	今のところ、幼稚園・保育園に行っているケースは報告としては聞いてはいませんが、状況によっては、今後は必要なケースも出てくるかもしれないと思っております。
下田平委員	是非、幼稚園・保育園もお願いしたいのですが。前回三角委員も言われていましたが、私立のほうの問題は全然これは別になるのでしょうか。公立と同じスクールソーシャルワーカーの先生が動かれるのですか。
谷学校教育推進課長	そこは、スクールソーシャルワーカーで言いますと、子どもだけのことでなくてご家庭と関わることが多いので、状況によっては自ずと幼稚園・保育園とも連携してお話しを伺うことができたというケースも出てくるかと思えます。我々としては、別に私立の幼稚園だからというところは、それでだから連絡取りませんというつもりも全くございません。今のところどこまでの連携が取れているかは、ケースごとになると思うのですが、我々としては私立の幼稚園・保育園とも連携できるところはしていきたいというふうに思っているところです。
福永会長	ありがとうございます。関連して、小学校では、スクールソーシャルワーカーは今巡回ということはまだ実施はしていない状態、それとも、いくつかの小学校には回ることもあるという形なののでしょうか。
谷学校教育推進課長	スクールソーシャルワーカーですが、今は中学校区での配置をしております、その中で小学校のほうも訪問させていただくという形を取らせてもらっています。
福永会長	その担当で回っている対象の中学生の小学校へ、関連付けられる場合に小学校にも回っている。
谷学校教育推進課長	関連付けられない場合でも、小学校から相談ということで手が上がった場合は、回数に限界はありますが、訪問させていただいてお話しを伺うことは進めているところです。
福永会長	小学校へもスクールソーシャルワーカーの関わる機会や回数を今後増やしていくと考えられるとすれば、今ここにありますように、まだその活用が十分じゃない。小学校におけるスクールソーシャルワーカーの認識というのが課題ですが、その認識を深めていく取組と言いますか、そういう指導と言いますか、そういうことは具体的には考えていらっしゃるのでしょうか。
谷学校教育推進課長	スクールソーシャルワーカーが学校に入って10年ちょっとくらいの期間ではありますが、その間中学校に配置をさせていただいて、やっと定着した状況で、最初はスクールソーシャルワーカーってどんな人なのだろうかに始まり、今10年以上経って一定定着したというところです。先ほど申し上げたとおり、中学校区で配置をしておりますので、中学校の先生とは顔なじみというところはあ



	<p>るのですが、小学校についてはたまにしか来ないというところで、やはりまだスクールソーシャルワーカーは何をしてくれる人だろうというところの認識の浅さがあります。それについては、今小中連携をしている中で、実際にこういう子ども達にはこういう関わりをしたというところを共有することで、認知が深められるのかなと思っております。どういう手を打つのかというところと言いますと、やはり連携を深めて同じ課題を一緒に支援していくというところで、小学校にもスクールソーシャルワーカーの役割を知ってもらえたらと考えているところです。</p>
福永会長	<p>小学校の校長会で紹介するとか、研修というようなこともあるわけですか。</p>
谷学校教育推進課長	<p>管理職レベルはわかっていると思う。担任の先生になった時には、実際に一緒にケース会議などを持たないと、頭では聞いたことはあるけれど、実際にどんなことをしてくれるのだろうかというレベルなのかなと思います。やはり一緒に仕事をする支援をしていくというところが大事なかなと思っております。</p>
福永会長	<p>ありがとうございました。 その他いかがでしょうか。</p>
江菅委員	<p>90 ページの活動指標のところですが、「Do」が何も書かれていないです。「Do」がなくて「C」もなくて、「A」が「総合」という形で出ているのですが、PDCAサイクルから言うと何だということになります。これは何故このような形になっているのでしょうか。こんなことをやりました、結果こうでした、だから次はこうします、というのがPDCAサイクルなのですが、何をしたのかさっぱりわからないのに評価だけが出ている。他のところ、94 ページもそうですよね。そういうふうな形でPDCAサイクルによる評価がなされていないというのは、今回の報告書の趣旨から言うとおかしいのではないかと思います。このあたりは事前にも質問したのですが、真つ当な回答になってないと思います。いかがでしょうか。</p>
谷学校教育推進課長	<p>まず、90 ページの相談のところですが、大変申し訳ないのですが、教育センターの事業として、学校教育推進課のほうでは本人からの相談ということで、ここはこちらの形式のミスです。</p> <p>94 ページの就職の支援についてで、中学卒業時に就職活動を支援していくというところですが、これも委員がおっしゃるとおり数値目標が出しにくいところで、活動指標を数字でどう出したものかというところで空欄となっています。事業としてできたこととして、就職する生徒を無事に送り出すことができたというところで、これについては各中学校と連携してできたということで、評価を「A」とさせていただいています。</p>
江菅委員	<p>例えば生徒を励ます会はされたのですか、されていないのですか。これは学校ごとにやっているのですか、それとも全体としてやられているのですか。そういうことも全然指標検討されていないのですが、やったというのであれば、そのエビデンスをちゃんと書けるはずですが、あるいは、就職希望した生徒が何人いて、無事に就職できたのは何人ということくらいは出てくると思うのですが、94 ページでこういうことしか出てこないというのは、悪く言えば何もし</p>

	<p>ていないのではないかとということになってくるわけです。そういう意味では、少数である子どもに対してもっとはっきり手立てを取り組むという姿勢をしっかりと出していきたいと思います。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。それでは、次に移らせていただいてもよろしいでしょうか。</p> <p>続きまして、118 ページ～131 ページの青年期の部分に、時間の関係もありますので移らせていただきまして、ご意見をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。</p>
河田委員	<p>196 ページ最後のほうですが、いいですか。</p>
福永会長	<p>ちょっとお待ちください。一応今は青年期ということで、118 ページ～131 ページのところです。</p>
宗清委員	<p>118 ページのできたこと、できなかったことの中の「相談者の訴えに対して傾聴し、必要な情報提供を行うなど不安を和らげることが出来た。」となっているのですが、どういう情報提供をされたのか、どのように不安を和らげることができたのか。私は別の形で民生委員をしまして、これからこういう相談なんかもくると思います。だから、そういう部分でどういう情報提供をされたのか、不安を取り外されたか、それをお聞きしたいと思います。</p>
松本社会教育振興課長	<p>上中条青少年センターのほうで相談を受けている評価として書かせていただいています。ですので、子どもさんが学校生活で困っていることであったり、そういった内容の相談につきましてこちらのほうでその人が不安に思われていることをしっかり聞くとともに、例えば学校に相談したほうが良い場合は関係課と調整を図り学校に繋いだり、またそのケース・ケースによって必要な相談窓口を案内しているというところなんです。</p>
宗清委員	<p>ニートと言われる人達に対して今も東西南北4か所できたのですかね、5か所できると思うのですが、この相談件数というのは行政として対応されていて、あまりにも少ないと思うんですね。いわゆるニートと言われる人達、あるいはひきこもり、それと不登校になって15歳を迎えた、その後そのままニートになっていくであろうと考えられる子ども達が多いわけです。この相談件数自身があまりにも少ないので、逆にもう少し何とかならないかという気持ち。これに対して行政として多いと思っておられるのか。順調にいつていると思われているのか。こんな少ないもので大丈夫かと思っておられるのか。その点についてもちょっと。これで少ないから、隠れた部分のほうが多いと思います。それをどうされていくのか。それをこういう場所で役所としての考えをお聞きしたいと思います。よろしく願います。</p>
東井こども政策課長	<p>先ほど宗清委員がおっしゃっておられた4か所というのは、この活動指標②のユースプラザの開設の話だと思うのですが、今年度も1か所増やしまして市内5か所開設させていただきました。ただ昨年開設したのが7月でございまして、1年目というあたりでいかにユースプラザを地域の方々に知っていただくかという周知に力を入れましたので、当事者の子ども・若者、それから保護者</p>

	<p>の相談はまだまだ少ないような状況です。昨年も中学校の校長会や府立高校を回らせていただいて、対象となるような子どもさんをご紹介に繋いでいただくというようなこともしておりますので、またユースプラザの受託事業所のほうも地域のあらゆる会議の場には顔を出して周知をしていただきたいということと、また繋いでいただきたいというお願いをしておりますので、今後この活動指標②の子ども・若者の相談の延べ件数、それから保護者、関係機関との連携の件数は伸びていくものと考えておりますが、さらに周知を図っていく必要があると思っております。あと引きこもり、ニートの相談については、119ページにも記載させていただいております。これはユースプラザとは別に、子ども・若者自立支援センター、いわゆるひきこもり、ニート、不登校等の状態にある子ども・若者が社会参加できるように、子ども・若者自立支援センターを設置しまして、当事者またその家族の相談支援を行っていかうというものでございます。活動指標のほうも、平成27年度から30年度の面談延べ件数を載せています。上のほうが保護者、下のほうは本人となりまして、平成27～28は受託事業者が変わりましたので件数が少し下がっているのですが、29～30年にかけて倍とまではいきませんが、大幅に相談件数が伸びておりまして対応が一杯いっぱいになっている状態になっております。ですので、当事者がこういった相談機関には繋がってきているというのは実感しておりますので、さらに相談できるような体制の整備も含めて今後検討していく必要があると考えております。</p>
宗清委員	<p>努力されているのはよくわかったのですが、119ページでユースプラザスタッフのスキルアップとなっておりますが、我々から見ますとスキルがあるから業務委託されたのではないのですか。僕達の考えでは、スキルがないところに何も頼もうとは思えないので、だからそれをまたスキルアップさせるのはなかなか困難ではないかなと思います。</p> <p>それと、ページは通り過ぎたのですが、色々な小・中学校のアンケートにしても、現場ごとでの共有ができていない、あるいは行政の課所間の共有ができていない。何故共有できないのか。これもお聞きしたいと思います。民間企業やある程度のところであれば、普通はアンケートを取った分については共有されているはずですが、それが共有されていないことについての原因、これをお聞きしたいと思います。</p>
東井こども政策課長	<p>まず、ユースプラザスタッフのスキルアップのための研修です。ユースプラザは昨年7月開設いたしました。開設する前に仕様書を説明させていただいて、各受託事業者のほうから提案をいただいてスタートしたわけですが、ただ、ユースプラザとこの子ども・若者自立支援センタークロスの位置づけも違ってまして、ユースプラザは地域の方と連携して子どもや若者、その保護者を支援していかうというもので、様々な体験活動を通じて子どもとのコミュニケーションを図って底上げしていくという支援方法です。くろすのほうは個別面談で、主に言葉でのコミュニケーションを取って自立度を上げていかうというものですので、支援方法と言いますか、支援のスタイルが違いますので、このくろすのほうのスタイルを学んでいかうということで、月一回くろすでの実践方法や</p>

	内容を学ぶ機会をもっております。このユースプラザの受託事業者もスキルは持っておりますので、また違うスキルを上げていこうということで今取組を進めているような状況です。
福永会長	ありがとうございます。もう1点、アンケートの情報の共有について、何故それができていないのかというご質問です。いかがでしょうか。
浜本保健医療課参事	2つ目のアンケートは、具体的にページ数で申し上げていただくと。87ページですか。
宗清委員	小・中学校のグループというのは何ですか。グループと課内。課内と言うのは、役所のことですね。グループというのは何ですか。
浜本保健医療課参事	このグループと言いますのは、課内のグループで、グループと課内は同じような意味合いかと思えます。今言われたように、確かに表現的に少しおかしな表現になっておりますので、ここはまた見直したいと思えます。ただ、アンケート等を取りましたら、保健医療課の中では課内で必ず供覧を行って職員の中では共有、もしくは課の会議におきましてもそういった報告をしたりして共有を図っているはずなのです。「C」のところでこういった形で表現しておりますのは、また持ち帰って見直したいと思えます。
福永会長	ありがとうございました。 いかがでしょうか。
木村委員	私立幼稚園の木村です。ニートのところに戻りますが、122ページ。できたこと「周知のためのポスターの配布箇所数を増やし、周知を拡大した」だけど、できなかったこと「周知が応募につながっていない」とか「減少傾向にある」「情報を手に入れやすい周知が必要」「応募や申請のハードルを下げる必要がある」と書いてあるのに、評価が「A」というのは。「A」は活動による成果が高いのですよね。それが疑問なのですが。そういうところが目に付くと感じました。
東井こども政策課長	できたこと、できなかったこと、初年度27年度からこの大学奨学金の利子補給事業をスタートしまして、当初は予定していた枠以上に申し込みがあり、抽選となりました。一定成果が上がっております。その後のアンケートでもこういった制度があつて良かったという感想もいただきましたので、成果としては良かったと思っています。ただ、28、29、30と定員枠よりもまだ空きがあるような状態で終わっておりますので、周知をもう少し頑張らないといけないという評価ではあります。ただ、この「A」にしている評価ですが、3つの重要性・妥当性で評価しており、事業の妥当性、その事業を実施して効果があつたかどうか、それから事業の数字だけじゃなく市民のニーズがどうだったのかというあたりの評価と、事業の重要性についての3つで評価させていただきました。委員おっしゃっているように「B」に近い「A」ではあるのですが、一定アンケートの結果からもこの事業があつて良かったというようなことも含めて、市内にこれからこんな制度があれば利用し続けたいというようなアンケート結果も出ておりますので、そういった総合的な評価から「A」評価にさせていただきましたというところです。
木村委員	さっきからお聞きしていてすごく努力されているのはわかるのですが、そう

	<p>したら5年間の評価が「A」というのであれば、「周知のためのポスターの配布箇所数を増やした」というのは達成したことではなくて、「5年間かけて周知をして受給者が増えてきている」「最近、周知はしているが希望者は少ない」とかそういう書き方にしないと、これを見ただけではこれで「A」はおかしい。これを市民の皆さんに公表されるとなると、そこを読んだだけではそのように感じてしまうというところです。</p>
東井こども政策課長	<p>ありがとうございます。また文言については、修正等させていただいて公表したいと思います。</p>
福永会長	<p>他にないようであれば、次に132ページ～174ページに移りたいと思います。社会的な支援が必要な子どもや家庭への支援の展開になります。いかがでしょうか。</p>
今中委員	<p>PTA協議会の今中です。今さら非常に基本的な質問で申し訳ないのですが、今日のこの会議の中で周知ですとか、皆さんに理解を広げるというキーワードがたくさん出てきていると思うのですが、ポスターやリーフレットとか色々方向として色々な事業であがっているのですが、実際にこういう支援や情報を得たい方が相談に来る場合というのは、例えば市報を見ていらっしゃるとか、ポスターを見ていらっしゃるとか、リーフレットを見て来るとか、あとはネットで検索してたどり着くとか、どういった情報をたどってそういう支援に結び付くという周知にポイントを置いていらっしゃるのか。ポスターも、例えば駅やショッピングモールとか人目に付くところにどんなふうな形で置いているのか。あまり今まで意識してポスターがどこにあったかなというのわからないのですが、一番周知で、市のほうが市民に広く情報提供できるツールとしては紙媒体なのか、それともインターネットでどんどん情報を広めていくのかというのが全体的に見えないので、もし良ければ教えてください。</p>
東井こども政策課長	<p>先ほどの大学奨学金利子補給に限りましては、やはり市の広報誌を見られる方が一番多い。それだけではなくて、ポスターも駅のホームに、大学を卒業されて就職されているような方が多いと思いますので、出勤される駅の改札口あたりに貼ったり、協力いただけるようでしたらコンビニエンスストアの出入口に貼ったりというようなところで、ポスターはお願いしております。それと、就職された会社のほうにも、こういった事業所のほうにも周知して対象になるような方に情報が届くように、商工会議所の広報誌にチラシを挟み込んで周知を図ったり、茨木市のホームページはもちろんですが、SNS、ツイッターやプッシュ型のアプリで情報を発信したりはしております。</p>
今中委員	<p>ありがとうございます。広報誌ですと、例えば先ほどのひきこもりの方は結構市報なんかを見ているという想定なのでしょうか。</p>
東井こども政策課長	<p>広報誌でひきこもり関係の周知をしておりますのは、当事者の方ももちろんですが、ご家族の方がお困りになっているケースも多いので、家族の方にそういった相談場所や、支援場所があるという情報発信も必要だと思っております。また地域の方、例えば民生児童委員やCSWさん等にも該当する当事者や家族の方がおられたら繋げていただく目的で掲載しております。</p>

福永会長	<p>よろしいでしょうか。今は132ページ～174ページで、社会的な支援が必要な子どもや家庭への支援の展開ということです。今のように、様々なサービス、事業の案内方法それから周知とか、それはどういう方針で利用者に対してどういう形で届けようとしているかという、全体的な市の方向・視点みたいなのところも確認したかったのかなと思います。そのような質問も出していただいて結構だと思います。いかがでしょうか。</p>
宗清委員	<p>132ページを、今度は民生委員の立場でお聞きしたいのですが。何年前は行政のこども政策課からこういう形で書いてくださいと、こういう家族構成ですという感じで丁寧に書かれて、それを民生委員にその対象の方が持って来られて、それに基づいて面談をして書いていたわけです。最近はそのようななしに、コピーした例だけでこのように書いてもらってくださいと丸投げみたいな感じで、それで面接はして書いているのですが、本当のところ、役所に行かれて、中にはハテナの部分もあるのですが、だんだん数が増えてきているのはわかりますが、こういう家族の方ですよと個人情報のある程度出してもら必要はありませんが、多少は知りたい。それに基づいて対象の方と面談もしたいというところもあります。最近はやや型みたいなものがあって、それでコピー取って、それだけで来られるわけです。他の民生委員からも「これどう書いたら良いですか」とか、民生委員によって本当に個人情報に立ち入るような、あるいは、その対象の方の自宅まで行って話をするような部分があるので、いずれ摩擦も起こってくる可能性がありますから。だいたい面談する前にそんな大きな個人情報はいいから、こういう感じということで、できたらもう少し丁寧に我々に振っていただきたいと思います。</p>
岡こども育成部長	<p>今、宗清委員がおっしゃった中で、多分あまり直接関わる方は少ないと思います。どういうことかと言いますと、例えば児童扶養手当、ひとり親家庭の方が受給しますが、確かに例えばお母さんと子どもだけで住んでいるということを確認してきてもらってくださいというようなことをお願いすることがあります。それは、地域の実情に詳しい民生委員さんをお願いするというので、国のほうもそういう手順を決めていて、こういう用紙に証明を書いてもらってくださいと。宗清委員がおっしゃるのは、丁寧に言えば、こういう家庭事情の人がこういう相談に行くので話を聞いてもらって、それに民生委員さんの経験とか実情を把握されているであろうところを期待して証明してくださいということですが、コピーというのはもうこういう表現で書いてもらって来てくださいというひな型を持ってきて、民生委員さんのほうもそれを見てただ書くだけみたいになっているのではないかというご指摘だと思います。ということでよろしいですか。確かに我々もそうですが、民生委員さんもそうですが、市のほうでは住民票がどうなっているのかということが一番大きなことになるのですが、それだけではわかりにくい部分もありますし、住民票が別々でもいわゆる事実婚関係のことがあるということは、現場を見てすぐということもなかなか難しいですので、そのあたりを地域では民生委員さんに投げてしまっているという、表現を悪くすると丸投げしているという部分も少なからずあると思</p>

	<p>っています。民生委員さんについては、いわゆる守秘義務ということについての制約の中で要求されていますので、そこに個人情報的なものをお渡しすることについては問題ないかと思っていますので、どういう形でやるのが受給者にとって負担が少なく、民生委員さんにもご負担をかけない方法があるのかというのは、ご意見を聞きながら進めていかなければいけないと思っています。</p>
江菅委員	<p>江菅です。160 ページで、こだわってばかりで申し訳ないのですが、ここも活動指標①が空欄になっていて評価が「A」なのですが、できたことを見ると「市ケースワーカーと相談支援専門員の連携のもと」と、連携した件数がどれくらいあったのか、データで出せると思っています。「事業所説明会の開催により」事業所説明会はどのような事業所にどのような説明会をしたのかというのがデータとして出てくるはずだと思うのですが、これも何故かここが空欄になっています。要するに「Do」が何もないのに、「C」なり「A」なりが出てきているというのは、やはり僕としては合点がいかないということで事前に指摘もさせていただいたのですが、ここちょっと入っていないのでご確認をお願いしたいのですが。</p>
福永会長	<p>活動指標をどういうふうに数値でしっかりと表して、公表していくのかということですよ。何を取り上げてどういった形でそれを記載、数値化していくのかということかと思いますが、いかがでしょうか。</p>
中井子育て支援課長	<p>ご指摘のとおり、活動指標に何も入っていないのでどうやって評価したのかということだと思います。事業所説明会については市内の通所支援事業所に一堂に会していただき、これからその利用を考えている方に色々な事業所を個別に回るのではなくて、そのブースに行けば簡単に情報を取っていただくと、そういうような仕組みでスタートしたものです。活動指標の中に来場された方の人数とか、それからブースを出された事業所とかそういったことはあげられると思いますので、活動指標については検討させてもらいたいと思います。「A」とした根拠ですが、来られた方に対してアンケートを取っております。その中では概ね好評である旨の結果が出ていますので、それをもって「A」とさせていただいたところです。ケースワーカーと相談支援専門員との連携についても、細かな連携から複数回にわたって連携しているケースもございます。そういった件数を、今現在回数が何回あったかというのはデータ上でしっかり取れていないところがありますので、このあたりは何か数字でお示しするものがあるのかないのか、持ち帰り検討させてもらいたいと思います。</p>
江菅委員	<p>今アンケートの結果から「A」だとおっしゃったのですが、この文面を見る限り、そういうアンケートを実施してどうのというのが見あたりません。せっかくそんな良いエビデンスがあるなら、しっかりと記載すべきだと思います。何か言われたから後出しで出てきたという印象を受けます。こういうアンケートをして、こういう反響がありましたと、しっかりと表現されておいたほうが良いと思いますし、事業所説明会にしても実施したと言うならそれをやはり記録として掲載されるということが大事ではないかと思っていますので、よろしくお願いします。</p>

福永会長	ありがとうございました。それでは、その他いかがでしょうか。
木村委員	151 ページの巡回相談と、161 ページの障害児保育のところに関連してお聞きしたい。巡回相談については、小・中学校の発達相談・特別支援の教員相談でたくさん相談されていてなかなか申し込みが多くて、これはすごく活用されていると思うのですが、先ほどのお話しにあった小学校・中学校よりも幼稚園・保育所ぐらいの時から発達に関して気になる子どもさんは増えていますし、保護者の方も相談されたいし、就学に向けての相談も必要だと思うのですが、161 ページで障害児保育という形で発達の市が受けているお子さんに限られているのかなと思うのですが、保育所や幼稚園でも巡回相談をしていただきたいという希望を言いたいと思ったのですが、ここの最後「廃止（終了）」で、「目標設定にそぐわないため」となっている。ここの理由をお聞きしたい。
山寄保育幼稚園総務課長	「廃止（終了）」としている部分ですが、ここは修正して「継続」とさせていただきます。巡回支援については、私立幼稚園には行けてないというのが実情で、これは課題と思っているのですが、ただこの項目の巡回支援については政策的に何か広げていくということではなく、障害児の発達に対する心配を持っている保護者に対して支援は現状行っているということで、一旦そういうことはできているということで「廃止（終了）」とは考えたのですが、ただ、やはりこれは重要な…。
木村委員	私が古い資料を見ていたみたいで、そこは申し訳ありません。
山寄保育幼稚園総務課長	重要な事業として考えていますので、「継続」としてまた考えていきたいと思っています。
木村委員	是非私立にも拡大していただくことを、同じ市民ですので、そこをお願いしたいと思います。
福永会長	ありがとうございました。その他いかがでしょうか。 ないようでしたら、次に移りたいと思います。175 ページ～201 ページになります。仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた施策の展開です。ご意見等いただきたいと思います。
江菅委員	江菅です。182 ページから後のページにたくさんあるのですが、施策の方向とか施策の内容等が空欄です。要するに登る山がないのに登山するという形になっていると思うのですが、どんな山に登るのかという、富士山なのか六甲山なのか天保山なのか。そういうところが明記されていないのに、こんなことしました、あんなことしますというのは、PDCAサイクルから言うと合点がいきません。ここは公表するまでに埋められるのでしょうか。
東井こども政策課長	182 ページから前段は次世代育成支援行動計画の第3期のPDCA評価になりまして、第3期計画におきましては次の冊子ですが、施策の方向や施策の内容をお示しして実施する事業をぶら下げております。この182 ページからの「未来は変えられる こどもの貧困対策」という計画は、第3期計画策定と並行しまして、国のほうでも子どもの貧困に関する法律ができて大綱もできましたので、第3期の中で子どもの貧困対策を盛り込んだ計画にはできなかったという



	<p>経過等もあり、当時別立てで計画を立てました。第3期では施策の方向や施策の内容を記載してお示ししていたのですが、この「未来は変えられる こどもの貧困対策」につきましては、4つの柱、教育の支援、生活の支援、経済的支援、保護者に対する就労支援という柱の下に各事業をぶら下げておまして、施策の方向、施策の内容をお示しできておらず空白になっている状態です。ただ施策の内容などは事業ごとにございますのでお示しすることはできると思います。少しお時間をいただくことになるかもわかりませんので、検討をさせていただいてまとめていきたいと思います。</p>
福永会長	<p>それはこの委員会の中にもまとめたものは提示をされる予定だと思いますが、それは11月以降。</p>
東井こども政策課長	<p>このPDCA評価の議論については、今日限りで終わりたいという予定で考えています。ただ最後どうやってまとめるのかは、江菅委員から別でご意見をいただいている内容もございますので、それも含めて検討させていただいて、最終取りまとめたものは、今回最後になられる委員さんもおられるのですが、お配りして次回へと繋げていきたいとは考えております。</p>
田中委員	<p>178ページの「3106 女性の就労支援」のところで、そちらの内容については女性の職場復帰や再就職といったところだと思うのですが、担当が人権・男女共生課、商工労政課ということで、子育てをされていて再就職というところは繋がっていると思うので、そういう生活をしていると母親に対してあまり情報が入ってこなくて自分で取っていかないといけない状況がある。そういった連携を課ごとにされているのか。子育て支援課と情報共有や何か連携をされているのか、というところをお伺いしたいです。</p>
中井子育て支援課長	<p>現状この取組と我々子育て支援課との連携は、残念ながらしておりません。ご意見いただきましたので、こういった形で情報提供なりそういったことができるのかは検討させていただきたいと思います。</p>
田中委員	<p>希望と言うか、普段行くつどいの広場等での母親に向けてのキャリアや相談の場というのが、もう少し日常的にあっても良いのかなと思っている。女性は出産することによって、一個人の女性として生きてきたところから母親になって、「〇〇くん、〇〇ちゃんのお母さん」と呼ばれる存在になって、普段行くところでもお母さんとしての存在でしか、子育てについての情報しか得られないとなっていて多いと思うので、そういう普段行く子育ての場でも、自分のこれからのキャリアや今後について考える機会のワークを行えるような計画をしていただけると、さらに皆が生き生きと働いていけたり、子育ても充実していくと思っています。</p>
福永会長	<p>その他いかがでしょうか。</p>
河田委員	<p>質問にも出しておいたのですが、196ページに妊娠・出産のあたりのことが書かれています。若年層の予期しない妊娠というのが貧困とか虐待に繋がるということは、統計的にも明らかだと思いますので、妊娠する前の時点で性教育での正しい形の避妊とかをきちんと教えるような場を柱として、こどもの計画の中にきちんと性教育というのを入れていただきたいと思います。東京都では、</p>

	<p>指導要領を超える形でこれから性教育されていくというふうに今年なっていますので、そういうことを茨木市としても取り組んでいただきたいと思います。</p>
谷学校教育推進課長	<p>今のご意見は大事にさせていただきたいと思っています。現状、性教育については教科で言うと保健、あるいは、今お話しいただいた内容であれば人権教育の分野で取り扱うような内容なのかなと考えております。これを授業のどういう形でというところはこれからのところではあるのですが、今いただいた性教育というところは学校としても大切に指導はしていかないといけないと思っていますところではあります。</p>
浜本保健医療課参事	<p>ライフステージごとの施策の86ページに戻るのでありますが、保健医療課は、先ほどの学校教育推進課や人権関係と連携しまして、思春期教育に平成29年度から取り組んでおります。30年度には試験的な出前講座や研修会を行っております。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。河田委員がおっしゃったようなことについては、やはりこれは子育て支援に結び付いていきますし、いわゆる貧困、虐待等の予防や防止という観点ですよね。そういったことを若い時に学べるチャンス、そういう若者を支えるような中で制度についてのことなども教えてもらい、それが役に立つと思えるような、そういったことでの取組は非常に大事だと思います。次期計画を作る時には、そういったことを柱に、文言としても入れていけるように、そういった提案だと思いますので、非常に大事な視点だと思います。</p> <p>その他には。</p>
下田平委員	<p>先ほどの続きで、ここの会議で何度か私もお話しさせてもらっているのですが、小学校で10歳になる4年生に、自分の性認識する前に、あなた達はこういうふうな感じで生まれてきたんだよ。妊娠した時にお母さんはすごく大変な思いをしてあなた達を生んだということで、お腹が大きくなってきたら上か横を向いて寝なきゃいけないし、食べ物も色々栄養を考えながら、またあまり食べ過ぎてはいけないし、生まれてきたら生まれてきたで3時間ごとに起きてミルクを飲ませたりオムツを変えたりとか、色々頑張ってるよ。でもすごく笑顔ですごく幸せを感じているというお話を聞かせてもらって、生の赤ちゃんを抱っこしたりすることを取組としてやっているのです。先ほど言われた性教育まではいかないのですが、去年初めて思春期教育みたいな感じで、こういうことをすると犯罪になると学校の先生からお話ししてもらって、保健師さんからは男子も女子も自分の身体を大事にしよう、自分の身体を大事にすれば相手も傷つけないよという感じの授業を初めてさせてもらって、初めてのことで難しかったのですが、地域担当の保健師さんと学校の養護教諭の先生との繋がりが薄いと感じました。そこのところをもう少し連携を色々な意味でもらえれば、上手くいくのかなと感じました。</p>
浜本保健医療課参事	<p>保健師と学校の養護教諭の先生との連携につきましては、保健師の地区活動について所内で研修を重ねている中で、こういった取組ができるのかということころを内部ではございますが検討している段階です。その必要性というのは十分に認識させていただいておりますので、よろしくお願ひします。</p>

福永会長	ありがとうございます。
宗清委員	私は、現役時代はヨーロッパの製薬会社にいたのですが、欧米人と話をした時に、日本の性教育は女性を中心に女性に対してのみやっていると。先生方にしても、本当の意味で性については男性の先生方は子ども達を教育できるレベルにはないと。それで傷つくのは女性ですね。ただ、望まない妊娠と、望まないと言っていますが、思春期の子ども達は望む・望まないはあまり関係ない。本能で動いていますから、そんなに深く考えていないです。だから、望まない妊娠はどうだの、こうだのという教育はある程度無駄で、相手を傷つけて、男性も自分も将来に対して傷がつくという教育をもう一度やり直さなければいけないと思います。だから、ヨーロッパは男性には男性の先生、あるいはその専門のドクターがそういう教育を思春期でやります。女性に対しては女性の先生もレベルアップして、そこに医師、あるいは保健師の方も関わってやられるので、それは何10年前からずっと同じテーマでやってきて、今の教育のままであればこれから変わってくるのだと思いますが、何かそういう望まない妊娠は、皆体格も良くなっていますし、食べ物も良くなっていますし、色々なややこしい情報がいっぱい入ってきますので、我々の思春期の時よりももっと興味を持っている部分が多い。だから、教育のあり方、これは茨木市だけでは対応できないのか知りませんが、もう少し考えて、まず学校の先生方の、特に男の先生方の性教育も充実させていただきたいと思います。
谷学校教育推進課長	色々な考え方や方向性があるかと思いますが、そこは広く研究を進めていきたいと思います。
福永会長	ありがとうございます。いかがでしょうか。
栗本委員	今、性教育とか命の学習ということでお話しされている中で、先ほどの児童虐待というところでもどういふ話をここでと思ったのですが、子ども達が意外と性被害に合っているというところが、とても実際気になっています。施設に入ってきてから性被害を受けていたということが発覚して、施設の中では大きな問題になっています。子どもをどうやって守らないといけないのかと言うと、本当に幼児期から、生まれてしばらく経ってから、2歳で淋病を移されていたとかいうことも実際にありました。いち早くそういうことを見つれたり、未然に防ぐあり方というのは、行政も含めて民間の私達もそうですが、見つけていかないと子ども達は守っていけないと思っています。またそのあたりご協力してもらいながら、子ども達が大人になっていってまた自分達の家庭も作れるような茨木市になってほしいと思っています。
福永会長	いかがでしょうか。他にご意見等ございましたら。
中坂こども政策課課長 代理兼子ども・若者支援グループ長	前回の会議で案件とさせていただいた量の見込みと確保方策の修正について、ご説明いたします。 資料3のほうをご覧ください。まず1ページですが、1号認定について計画期間中の確保の方策の欄の表現についてですが、「確保できています」ということから「確保できます」と修正させていただいております。各ブロックにつきましても、同様の修正を加えております。

	<p>次に5ページの2号認定については、保育所の新設を「令和4年度」から「令和5年度」に修正し、確保の内容の確保量につきましてもそれに伴い修正をしております。</p> <p>7ページの西ブロック、南ブロックも同様の修正をしております。</p> <p>9ページの3号認定についてですが、これも2号認定と同様に保育所の新設を「令和4年度」から「令和5年度」に修正して、それに合わせて確保の内容を修正させていただいております。資料3につきましては以上です。</p> <p>最後になりましたが、委員の皆さまの任期についてです。現在の委員の皆さまの任期については、9月30日までとなっております。これまでお忙しい中、こども育成支援会議へご参加いただき、ご意見等いただきまして、ありがとうございました。以上です。</p>
福永会長	<p>ありがとうございました。この度、この9月30日に終わられる委員の方々の名前だけでも紹介して、一言ありましたらと思いますが、いかがでしょうか。市民委員の方は9月で変わるということで。</p>
田中委員	<p>2年前から色々私もすごく勉強になりましたし、今後も色々また思いついたことがあれば連絡したいと思いますので、今後ともよろしくお願ひします。ありがとうございました。</p>
矢野委員	<p>大変お世話になりました。ありがとうございました。</p>
江菅委員	<p>会議が長引いた大半は私が原因ではないかなと思うのですが、この9月いっぱい委員を退任させていただきます。と言うよりも、誤解をしないでいただきたいのですが、茨木市に見切りを付けて辞めるのではなく、私の事情なのですが7月中ずっと入院してござりまして、更新手続きができなかったということで、後ろ髪をひかれる思いで9月いっぱい退任するということです。ただ、ずっと茨木市民ですので、これからも色々皆さんと一緒に良い施策を作っていきたい。孫も茨木で暮らしていますので、孫にとっても良い茨木を作っていきたいと思っていますので、今後もどこかで色々お世話になるとは思いますが、あるいは、きつい追及をするかもわかりませんが、どうか今後ともよろしくお願ひします。色々ありがとうございました。</p>
梶委員	<p>大変お世話になりました。今回たくさん色々なことで勉強になるようなことが多々ありました。私自身も子どもが3人ござりまして、茨木市で産んで育ててござります。今回色々勉強させてもらったことを踏まえて、また子育てに励んでいきたいという思いです。ありがとうございました。</p>
	<p>それでは、皆さんどうもありがとうございます。これをもちまして第34回こども育成支援会議を終了させていただきたいと思ひます。長時間にわたりご協力いただきまして、どうもありがとうございました。次回もよろしくお願ひします。</p>